

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和3年10月14日	決裁	令和3年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 15 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和3年8月23日（月曜日）		開会 14時09分		閉会 15時11分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		荒木、山本、三上、木下、渡邊、寄谷、本間、田村				事務局	深村事務局長
		柴田、水口、議長					壽崎副主幹
欠席委員		なし					吉田主事
説明員		別紙のとおり			議 件		別紙のとおり
議 事 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い全て報告済みとした。						
	（1）第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について						
	（2）令和3年度建設部工事発注状況について						
	（3）令和3年度下水道事業会計補正予算について						
	（4）立地適正化計画策定経過報告について						
	（5）泉町土地区画整理事業の進捗状況について						
	（6）専決処分について（訴えの提起）						
	（7）専決処分について（調停の申立て等）						
	（8）市営住宅東団地跡地分譲に係る要件の見直しについて						
議 事 概 要	2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙						
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。						
	3 その他について						
	なし						
	4 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 ない。 経 済 建 設 常 任 委 員 長 荒 木 文 一 ㊞							

令和3年8月19日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

経済建設常任委員会への説明員の出席について

令和3年7月27日付け滝議第47号にて通知のありました第15回経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	和 田 英 昭
総務部企画課長	平 川 泰 之
総務部企画課長補佐	鎌 塚 誠
総務部企画課係長	熊 谷 純 一
産業振興部産業振興課係長	山 下 亮 輔
産業振興部産業振興課係長	土 橋 真由美
産業振興部農政課長補佐	小 谷 友 宏
産業振興部観光国際課長補佐	石 原 禎 康
産業振興部観光国際課係長	山 平 千奈都
建設部長	尾 崎 敦
建設部次長	加 地 幸 治
建設部土木課長	伊 吹 竜 也
建設部土木課長補佐	辻 本 一 浩
建設部土木課係長	山 口 祥 弘
建設部土木課係長	出 村 辰 夫
建設部都市計画課長補佐	遠 藤 友樹弘
建設部都市計画課係長	花 田 万 敬
建設部都市計画課係長	古 山 貴 昭
建設部建築住宅課長	田 村 拓 也
建設部建築住宅課長補佐	横 田 和 典
建設部建築住宅課長補佐	秋 山 恭 範
建設部建築住宅課係長	田 上 智香子

(総務部総務課法制文書係)

第15回 経済建設常任委員会

日 時 令和3年8月23日（月）

午後2時00分

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《総務部》

- （1）第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について（資料）企画課

《建設部》

- （2）令和3年度建設部工事発注状況について（資料）土木課
- ◎（3）令和3年度下水道事業会計補正予算について（資料）都市計画課
- （4）立地適正化計画策定経過報告について（資料）都市計画課
- （5）泉町土地区画整理事業の進捗状況について（資料）都市計画課
- ◎（6）専決処分について（訴えの提起）（資料）建築住宅課
- ◎（7）専決処分について（調停の申立て等）（資料）建築住宅課
- （8）市営住宅東団地跡地分譲に係る要件の見直しについて（資料）建築住宅課

2 第3回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第15回 経済建設常任委員会

R3.8.23 (月)14:00～

第二・第三委員会室

開 会 14:09

委員長 これより第15回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員全員出席です。議長、出席です。それから、傍聴につきましては山口議員、佐々木議員、安樂議員、東元議員となっております。報道につきましては、株式会社北海道新聞社の傍聴を許可をしております。

1 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について早速入りますが、◎については議案関連ですので、ご留意願います。

それでは、まず総務部の(1)、第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について説明を求めます。

(1) 第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び改訂について

熊谷係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間

6ページの途中でこの事業の進捗状況の概要などを説明してもらっているとき、7件という言葉が出てきたので、何が7件だったのかというのが分からなかったのが1つ。

それと、このK P I が進捗状況ゼロなのだけれども、例えばこの進捗状況の概要の中で5事業者の取組に対して助成金を交付したというふうに書かれているが、これはK P I に入っていないものなのか。十分な成果が出ていないから入っていないということがあるのか。

それとあと、最後の今後の見通しと課題等についてですけれども、創業や事業者の新たな取組に対する補助と書いてあるのですが、これは具体的にどういうもののことを言っているのか。

もう一つ、4ページに戻りますけれども、これは似た疑問がありまして、これもK P I 達成度がゼロなのだけれども、これは例えば何かを販売する先をマッチングして見つけたら一カウントされるわけではないのか。市が関わらないと駄目だというふうにはここには記載されているのだけれども、でも成果は本当になかったのかどうなのかということ。それから達成度がゼロというのは非常に困った問題だというふうに感じるが、今後の見通し、課題等についてはこの内容で十分なのかどうなのか。どういう意気込みなのかについてお聞かせをいただきたいと思います。

土橋係長

まず、6ページ目の産業創出促進事業の中の7件という数字が分からなかったというご質疑ですが、令和2年度のK P I の達成度については、新規創業者が令和2年度については確認ができなかったことからゼロパーセントとさせていただいています。しかし、令和3年度に入り、TAK I—B i z c a f e の出身者をはじめとした、市内で創業される方の実績というのが飛躍的に伸びているという状況にございます。現在までで、これまでの産業創出促進助成事業の運用方法だとか制度内容を見直して、新たな助成制度として運用を開始して

いる助成金制度の中で、この活用者の中で少なくとも7件の新規創業者が現在のところ見られているという状況になっているところでございます。

続いて、事業の進捗状況の概要の5事業者の取組に対して助成金を交付したというのがK P Iの中に入っていないのかというご質問なのですが、こちらの5事業者の取組について助成金を交付した内容というのが新規創業の方ではなくて、事業拡大ですとか地場製品のブランド化などに取り組んだ事業者、5事業者に対して助成金を交付したという内容になっておりますので、K P Iで掲げております創業件数の達成度の中には含まれていないという形になっております。

それと、3点目の創業や事業者の新たな取組に対する補助内容のご質問ですが、こちらにつきましては令和2年度まで産業活性化協議会のほうで産業創出促進助成事業という助成金制度を持っていたのですが、こちらの制度内容を見直したしまして、より使いやすい制度にするという形で創業や新しい分野に進出する事業ですとか、新分野に展開する事業に助成金を交付するというような中身に変更した内容になっております。

続いて、4ページ目のK P Iの達成度がゼロパーセントであったという部分で、市が関わらないとこのK P Iにはカウントされないのかというご質問ですが、説明の中でもありましたとおり、令和2年度においては誘致活動を全くしていないというわけではなくて、北海道をはじめとする関係機関などから情報を収集しながら企業誘致の売り込みというのをやってきたところです。誘致活動にまでは結びつかなかったのですが、北海道への進出を考えている企業に対して市内の売却可能な土地の現地視察を行うなどの対応というのをやってきたところです。市の支援を通じて新たに創出した事業ということで、既存の事業者が市の支援、例えば補助金であったり、それに関する情報提供であったり、またそれぞれが抱えている課題などを解決するために市が関係機関と調整を図ったり市の働きかけや支援、相互の連携を通じて、そこから新たに事業が創出されたものというふうにこのK P Iの事業件数というのは想定しているものですから、令和2年度についてはゼロパーセントとさせていただいたところです。

今後の見通しという部分なのですが、今後につきましては市内企業や既に誘致している企業とのつながりの中から企業誘致に関する情報というのを入手したり、また北海道からは道内の土地に関心を持っている企業などの情報というのもいただくことがありますので、北海道とも情報交換を重ねていく中で進出意欲のある企業情報というのを入手したり、また訪問するなどして新たな企業の発掘というのをやってまいりたいというふうに考えております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なしということで、(1)については報告済みといたします。
ここで所管の入替えがございますので、暫時休憩いたします。

休 憩 14:31

再 開 14:32

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(2)、令和3年度建設部工事発注状況について説明を求めます。

(2) 令和3年度建設部工事発注状況について

山口係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑なしということで確認をいたします。

(2) は、報告済みといたします。
続きまして、議案関連の(3)、令和3年度下水道事業会計補正予算について説明を求めます。

(3) 令和3年度下水道事業会計補正予算について

古山係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
事前審査に当たらない範囲での質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

(3) は報告済みといたします。
続きまして、(4)、立地適正化計画策定経過報告について説明を求めます。

(4) 立地適正化計画策定経過報告について

花田係長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わりました。
質疑ございますか。

水 口

ただいまの説明を伺いながら質疑をさせていただきます。
今ほど総合計画を策定するという、それと連動してということで、多分総合計画の中でもこれに近いようなことは検討されていくものというふうに考えるのですが、この立地適正化計画というものがどういうために計画をつくるのかというところ、一番上に目的のようなものが書かれているのですが、例えば滝川市でいえばこういうことをこうするためにこの計画をつくるのだという具体的なところを説明いただきたいと思います。

加地次長

水口委員から具体的な目標ということで、ほかのまちでは例えば公共施設の政策課題であるような施設を建て替えするとか、そういったものを整備するために、この計画を策定するという自治体も正直あります。今回の滝川市におきましては、具体的に何かの公共施設について、着目して策定をするというようなイメージは今のところありません。しかしながら、この計画をつくることによって、国交省などの補助メニューも当然用意をされておりますので、総合計画を策定する中において、また立地適正化計画を策定する中で20年後のまち、コンパクトシティという形での位置づけがありますが、それをさらに進めていくために、どのような施設がまちの真ん中であつたほうがいいのか、居住するところがもっと小さくなって居住密度が高いほうがいいのか、そういった議論をする中でコンパクトなより効率的なまちづくりを進めていくための計画を作成していくということを我々としては目標として今回計画を定めていきたいという位置づけであります。

よって、水口委員から言われたように、具体的に何かをするための計画という部分においては、それぞれの項目において都市施設をここに誘導していきたい、居住の施設はここに持っていきたい、そういった部分の位置づけは当然に具体的な部分というものはある程度エリア的な部分を含めてお示しをしていくというような話になろうかと考えております。

水 口

それでは、確認をさせてください。

同じタイミングで総合計画を策定されますので、それをもうちょっと具体化したようなものとしてイメージをつくるというふうに考えていいのか。それとも、先ほど加地次長から説明いただいたようなことが成案の中に盛り込まれるのか、その辺のイメージのところを確認させてください。

加地次長

総合計画につきましては、企画課とともに、今体制図のほうにもお示しはしていますけれども、ようやく議論のほうがスタートして、現総合計画においても幅広い形でのそれぞれまちづくりへの方向性というものについての記載がされているというのはご存じのとおりかと思います。私が先ほどご説明したところでは、あくまでも都市計画的な位置づけ、まちづくりという位置づけになったときには、土地の利用の在り方、施設の在り方、これは都市機能としての施設という形になりますけれども、そういったものについての分野的な部分になりますので、全般的な総合計画の部分の中の一部、まちとして土地の利用がどうあるべきかというものに着目した計画というふうにご理解をいただければと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

柴 田

これから将来、自然環境の大幅な変化により、脱炭素という部分ではエネルギー環境の変化ももちろんあるのですが、さらにはポストコロナに向けた生活様式の大幅な変化も出てくると思うのです。そういった、これから起こり得る様々な大きな変化に対して、どういった対応をしていくのかという、そういった部分もこの立地適正化計画の中で具現化していくのでしょうか。そこら辺は、そこまでのものは踏み込んでいないということで現在のところは進んでいるのか、そこだけ教えてください。

加地次長

難しい観点の質疑かとは思いますが、我々の今の想定している部分でいきますと、ポストコロナという形で、例えば商業だとか、まちの中心部においての商業の在り方だとか、そういった部分においてこれから10年後、20年後ということ予測するにも、やはり難しい点があるかと思います。また、一方で気候変動という部分においての防災というような観点ではハザードマップなども想定した計画にしたいというような国からのお達しもありますので、そういったものの反映も当然考えております。よって、具体的にそれを盛り込んだものになりますというような明言はできませんけれども、当然そのような部分も現状において考え得ることについてはある程度意識をした今後のまちの在り方というものは当然に市民の皆さんも入れた委員会も設定いたしますし、関係所管の所属長なりが入った中でも検討するようになっていきますので、今想定し得るものについてはある程度の部分での反映は考えていきたいというふうに答弁をさせていただきます。

柴 田

これで質疑を終わるのですが、要するにここに書いてある都市機能誘導区域で医療、福祉、商業と書いてあって、これを誘導集約すると言っているのです。現実も滝川市としてはそこは集約化はしているのです。これを壊してどこかに移転することは、おそらく10年、20年ではできないわけです。ですから今僕は質疑したのですが、例えば防災の観点といってもおのずと限界が目の前で見えているのです。それに、例えば脱炭素社会であれば、これからやはり公共交通だけではなくて、自動車だとか、それからインターネットの普及によって様々な生活様式の変化が出てくるということに当たっては、本当に最初から考え方

を改めて、この総合計画を引っ張るぐらいの立地適正化計画が必要になってくるのではないかと私は説明の中で思ったものですから、今そういった観点で質疑させていただいたわけです。そのことについて、もう一度だけお考えを聞きます。

加地次長

総合計画と連携を図るという今回新たな取組で、本来であれば個別のような計画になりますので、都市計画マスタープランの一部に位置づけられてきているという形になります。ですのでその部分でいけば建設部所管の中でどんどん進めていくという方法もあったのではないかとすることは十分私としても感じているところはあるのです。しかしながら一方で柴田委員のおっしゃるように総合計画的な部分、これからの脱炭素社会やアフターコロナの部分考えたときに、やはり土地の在り方という部分においてはコンパクトなまちづくりを進めようとしても、実際問題コンパクトになっているかという部分でいくと、各公共施設についてはある程度真ん中に寄せてきている状況もあるかと思います。もっとその部分においても寄せていく必要性が出てくるような人口動態があるかもしれません。そういった部分も含めたときに、総合計画と併せ持った形で多種多様な分野での方向性と合うような土地の利用の在り方というものを目指すべきではないかというふうに感じておりますので、今回総合計画と併せた形での取組ということでの作業を現在進めているという答弁とさせていただきます。

委員 長
田 村

ほかに質疑ございますか。

聞き間違えていたらごめんなさいと言いたいのですが、先ほど株式会社ドーコンと契約したと言いましたが、どういう契約をしているのですか。

花田係長

ドーコンとの契約につきましては、先ほど2か年で策定すると言ったのですが、今回契約したのは今年度の契約の分になります。中身につきましては、関連する計画の整理や現状の把握の関係、あと市民調査に向けての業務など、それらをドーコンが委託として行う業務の内容となっております。

田 村

この総合計画の中でも市としてしっかりやっていると思うのだけれども、ドーコンを入れるというのは国のひもつきなのですか。

加地次長

国のひもつきではございません。この計画をつくるに当たって支援業務という形で、国からの補助制度というものも認められているのは現実ではありますが、その中で特定の企業に対しての部分について、ひもつきというようなものは一切ございませんので、当然に直営でつくる自治体もあります。滝川市におきましては、プロポーザルという形で説明をさせていただきましたが、計画をつくる際に各種資料の整理、例えばアンケートの整理であったりだとか、各種関連計画の部分进行分析するだとか、そういった部分と、今受託事業者の中でも持っているノウハウを当然我々としても使いたい部分がございますので、そういったところを支援作業としてその企業にお願いをしているという状況でございます。

田 村

ちなみに、これの契約金は幾らぐらいなのかということと、市民委員会をつくると言ったでしょう。その市民委員会の五、六名の選出というのはどういうふうに考えているのですか。

花田係長

ドーコンの契約金額につきましては、税込みで396万円になります。あと市民委員会のメンバーについては五、六名ということで考えているのですが、まずアドバイザーということで大学の先生を1名考えていまして、あとほかの委員に

委員長
木下

つきましては、この計画に関連する商業関係や福祉関係など、専門分野の方を5名ほど入れて考えていきたいと思っております。

ほかに質疑ございますか。

居住誘導区域の下の方に生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導となっていますけれども、どういうイメージでこの居住を誘導という位置づけにして考えたらいいか教えてください。

加地次長

現時点で居住につきましては、現在皆さんお住まいですので、その部分について強制的にどこかの区域に移住してくださいというのは、よほど災害があつて水に浸かるなど、そのようなことがない限りは権利の関係が当然ありますので、あくまでも我々として今イメージしているのは、ある程度の居住が継続できるように生活利便施設が一定程度あつて、その付近に皆さんが長い期間を持って誘導してくる。例えば農家のところまでを、どうぞ、こっちのまちの中に誘導しますよというようなことのものではありません。あくまでもそれは農家としてのなりわいがありますから、それは農家としての部分までを否定するものではありません。街なかにおいて、例えば水に浸かるようなハザードマップでもある程度色濃くついている部分や、だんだんと高齢化が進んで、その部分について空き家が多くなってきているだとか、そういったところについては、街なかのもっと利便性の高い場所に居住をしていただきたいということで滝川市として居住誘導区域を設定して、プラスして、それに誘導を図るための事業、そういったものをエンジン機能としてまた加えて、将来的に誘導を図ってきたいという形になります。

よって、結果として5年、10年で結論はなかなか出るようなものではないかと思われま。当然にそこに住まわれている方にとって、そこは一番必要な土地としていらっしゃるわけですから、そこを捨てて云々ということになれば、長い目でその部分を当然に誘導していかなければ、行政としてのコストの部分の話にもなりますけれども、道路がそこに必要だ、除雪が必要だ、下水道が必要だと、そういった部分についてをもっと身軽にしながら、継続的な社会、まちづくりを進めていきたいというような意味においての誘導というふうに理解をしていただければと思います。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長

(4)は報告済みといたします。

続きまして、(5)、泉町土地区画整理事業の進捗状況について説明を求めます。

(5) 泉町土地区画整理事業の進捗状況について

花田係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

(5)については報告済みといたします。

続きまして、(6)、専決処分について(訴えの提起)、説明を求めます。

(6) 専決処分について(訴えの提起)

横田課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

事前審査に当たらない範囲で質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なければ、(6)は報告済みといたします。
(7)、専決処分について(調停の申立て等)を説明を求めます。
(7) 専決処分について(調停の申立て等)

横田課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 (7)については、報告済みといたします。
(8)、市営住宅東団地跡地分譲に係る要件の見直しについて説明を求めます。
(8) 市営住宅東団地跡地分譲に係る要件の見直しについて

横田課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。
質疑ございますか。ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 (8)は、報告済みといたします。
ここで所管は退席をいただいて結構でございます。

2 第3回定例会以降の調査事項について

委員長 それでは、2、第3回定例会以降の調査事項について、別紙のとおりでよろしいですね。

(異議なしの声あり)

委員長 そのとおりとさせていただきます。

3 その他について

委員長 3、その他について、事務局からはなし。

(なしの声あり)

委員長 委員の皆さんからもなしということよろしいですか。

(なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委員長 それでは、4、次回委員会の日程につきましては、正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、以上をもちまして第15回経済建設常任委員会を終了いたします。

閉 会 15:11